

9/30締切

## 地域の防災力向上と脱炭素化を同時実現する分散型エネルギー導入支援

概要	環境省は、地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能となり、災害時の事業継続性の向上に寄与する再生可能エネルギー設備等の導入する事業を支援します。
対象施設	<p>補助金の交付の申請者が所有する施設等であって、避難施設等であることが地域防災計画等により定められ、かつそれらに必要な耐震性を有する施設等が対象。</p> <p>1：広域防災拠点  2：防災拠点（①庁舎・行政機関施設、②警察本部・警察署等、③消防本部・消防署等、④医療機関・診療施設、⑤物資拠点（集積・搬送等）・防災倉庫  3：避難施設（①県民会館・市民会館・公民館、②学校等文教施設、③体育館等スポーツ施設、④博物館等の社会教育施設、⑤社会福祉施設、⑥公園・防災公園、⑦観光交流施設</p>
申請者	地方公共団体又は民間企業（ただし、地方公共団体と共同申請する場合に限る）
〈事業1〉 設備導入	<p>【概要】平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等の導入を支援。</p> <p>【対象設備】①レジリエンス強化に資する再生可能エネルギー設備・未利用エネルギー活用設備・コージェネレーションシステム、②蓄電池設備（据置（定置）型）、③省エネルギー設備（高効率空調機器・高機能換気設備・高効率照明機器・高効率給湯機器・断熱材等・エネルギーマネジメントシステム・変圧器、④上記に付帯する設備（車載型蓄電池・充放電設備・充電設備・自営線・配管等）</p> <p>【補助率】①市区町村等（太陽光発電設備以外の再生可能エネルギー設備又は未利用エネルギー活用設備導入の場合）又は離島の場合：2/3、②市区町村等（太陽光発電設備又はコージェネレーションシステム導入の場合）：1/2、③都道府県・指定都市：1/3</p>
〈事業2〉 調査・ 計画策定	<p>【概要】平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備等を導入することを前提とした調査及び計画策定にかかる費用を支援。</p> <p>【補助率・補助上限額】補助率1/2、補助上限額500万円</p>

公募締切

令和3年9月30日（木）締切

詳細は、以下のURL又は右のQRコードからご覧ください。  
<https://www.eic.or.jp/eic/topics/2021/resi/007/>

